

2025年3月10日

巽製粉株式会社

一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、当社は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの 5年間

2. 計画内容

目標 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

対策 2025年4月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況について実態把握
2025年4月～ 勤怠システムによる有給休暇未取得社員の管理
2025年4月～ 取得促進のための取組の開始

2026年3月10日

巽製粉株式会社

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、当社は次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2036年3月31日までの 10年間

2. 計画内容

目標 採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

対策 2022年4月～ 製造現場労働者の積極的な女性採用

2022年4月～ 機械化による自動作業が多いことのアピール